重大な事故又は不祥事に関する報告書

年　　月　　日

　（宛先）

埼玉県教育委員会

申請者の主たる

事務所の所在地

法人等の名称

代表者の氏名

埼玉県立名栗げんきプラザの指定管理者の指定を申請するにあたり、令和３年７月６日から起算して過去５年間に生じた重大な事故又は不祥事について、次のとおり報告します。

１　重大な事故又は不祥事の有無

２　発生年月日、発生場所、事件又は不祥事の別及びその概要

３　発生時の対応及び帰責事由の有無

４　発生後の対応、策定した再発防止策の内容及び役職員への周知状況

５　現在の状況（紛争継続の有無等）

※　重大な事故又は不祥事とは、募集開始の日から起算して過去５年間に、申請する団体等（グループ申請の構成団体を含む。）の役員又は職員に生じた次のものを指します。

・重大な事故又は不祥事の定義

(1) 他の団体における指定管理者業務に係る指定の取消し、業務停止命令を受けた場合

(2) 国、地方自治体における入札参加停止措置を受けた場合

(3) 役員及び従業員において重大な事故または不祥事＊があった場合

　　\*「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」第３条に基づく入札参加停止措置の要件に該当するもの

※　なお、対象となる応募団体の役員又は職員には、契約社員、派遣社員及び日々雇用職員等の非正規雇用に

　　よる職員を含みません。